

平成 29 年度 外部評価及び「カイゼンふじさわ」実施要領

1 目的

行政が課題であると認識している事務事業や市民の関心がある事務事業について行財政改革の視点に基づく議論・評価を行い、行政運営の改善や適正化の推進並びに市民との協働に資することを目的とする。また、そのプロセスを通じ、職員の説明責任能力の向上を図るとともに、議論を公開で行うことで、本市の事業について市民に知ってもらう機会とする。

2 実施日時・会場

(1) 外部評価

2017年（平成29年）7月20日（木）午後1時30分～午後4時30分
藤沢市教育委員会 森谷産業旭ビル 4階 第1会議室

(2) 「カイゼンふじさわ」

2017年（平成29年）8月19日（土）午後1時30分～午後4時30分
湘南NDビル 6階 6-1会議室

3 実施体制

外部評価は、行財政改革協議会において実施する。

「カイゼンふじさわ」は、行財政改革協議会を主体とした次の評価者で実施する。

(1) 評価者

行財政改革協議会委員を中心に、評価対象事務事業に関係する市民（市民団体等）及び外部有識者を加え、合計8人程度で構成する。

<評価者の体制>

市民評価者	行財政改革協議会委員 対象分野に関係する市民	} 別紙評価者名簿参照
学識評価者	行財政改革協議会委員	
専門評価者	外部有識者	
コーディネーター		

※評価者とならない行財政改革協議会委員は、「カイゼンふじさわ」にオブザーバーとして出席するものとする。

(2) コーディネーター

評価者のうち行財政改革協議会委員から選任し、「カイゼンふじさわ」の司会進行及び評価活動全体の事務局との調整等を行う。

(3) 事務事業所管課の職員

評価対象事務事業を所管する部長以下の関係職員5人程度とする。なお、事務事業や課題により、関係する事業の所管課等の職員にも出席を要請する。

(4) 事務局

行財政改革推進室が行う。

4 実施方法

平成 28 年度に実施した本市の事務事業の中から 5 事務事業を外部評価候補として選定する。その中から議論の余地がある 1 事務事業について「カイゼンふじさわ」を実施する。

(1) 事前準備

ア 各部署は、平成 28 年度に市が実施した事務事業のうち、以下に掲げる【例】のような課題があり、その課題解決にあたって市民の視点からの意見等を参考としたいものを 1 事務事業以上挙げ、事務局へ報告する。事務局は、報告があった事務事業を外部評価対象候補としてまとめる。

【例】・時代・市民ニーズの変化により、今後の取組を変更する必要がある

- ・今後の市民ニーズに大きな変化が想定されており、今後の方向性について検討が必要となっている
- ・法令等の改正が予定されており、事業方針を見直す必要がある
- ・長年にわたり事業が固定化しており、見直し・廃止の必要性を検討している

イ 行財政改革協議会委員は各自、外部評価対象候補に挙げられた事務事業の中から、外部評価の対象としたい 5 事務事業を選択し報告する。

ウ 事務局は、評価対象として選定された事務事業所管課へ連絡する。

エ 事務局は、コーディネーター及び事務事業所管課と調整し、事務事業評価シート及びその他評価に必要な資料等（統計資料等）を加えたものを評価用資料として作成し、評価者へ配布する。なお、評価用資料は外部評価、「カイゼンふじさわ」兼用とする。

オ 評価者は、配付された資料を確認し、質問事項があればあらかじめ事務局へ報告する。

カ 行財政改革協議会は、外部評価を実施する事務事業の中で、議論の余地がある 1 事務事業について、「カイゼンふじさわ」の評価対象として選定し報告する。

キ 事務局は、「カイゼンふじさわ」の評価対象として選定された事務事業所管課と調整し、対象分野に関係する市民（市民団体等）や外部有識者を選出し、評価者就任の依頼を行う。

(2) 外部評価の実施

ア 外部評価は平成 28 年度の事務事業実施内容等を評価する場とし、非公開で実施する。

イ 司会進行は事務局が行う。

ウ 事務事業所管課は、外部評価の冒頭に事務事業概要の説明を行い、次いで事前質問への回答を行った後に評価者からの質疑に応じる。

エ 質疑応答の終了後、評価者は評価シートを用いて評価を行う。なお、評価は「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」「公表資料等のわかりやすさ」「事務事業の評価」「事務事業の方向性」の 7 つの項目につき、最低点を 1 点、最高点を 4 点とした点数評価を行い、今後の方向性を示す

とともに、その評価理由を付記する。

オ 評価終了後、事務局は評価者から評価シートを回収し、外部評価結果としてとりまとめる。なお、評価結果はこの後に行われる「カイゼンふじさわ」で、参考資料として配付する。

＜外部評価のタイムスケジュール ※3時間を想定＞

スケジュール	所要時間	
・開会	10分	} × 5 事務事業分
・自己紹介（評価者，所管課）		
・外部評価の概要説明（事務局）		
・事務事業の概要説明（所管課）	5分	
・質疑応答	15分	
・評価シート作成	5分	
・評価者からのコメント	5分	

(3) 「カイゼンふじさわ」の実施

ア 「カイゼンふじさわ」は事務事業の課題についての解決策や改善方法等について、議論を行う場とする。また、公開で実施することにより、市の事業につき市民に広く知ってもらおう機会とする。

イ 司会進行はコーディネーターが行う。

ウ 事務事業所管課は、議論に先立ち、事務事業の概要やその事務事業が抱える課題等について説明する。また、課題等の内容によって、専門評価者から他市の先進事例等について発表していただくなど、傍聴者を含めた参加者の共通理解や活発な議論を促す工夫を講じる。

エ 評価者及び所管課職員は、議論に際し、それぞれの立場から事務事業課題の解決に向けた発展的な意見を述べるものとする。

オ 評価者は、議論の際に述べることができなかつた意見等を「意見シート」に記入し、事務局に提出する。

カ 傍聴者に対し、実施方法や議論の内容に関することなど、多岐にわたるアンケートを実施する。

＜「カイゼンふじさわ」のタイムスケジュール（案）※3時間を想定＞

スケジュール	所要時間
・開会，挨拶	15分
・所管課による事務事業及び課題説明	30分
・議論	100分
・議論結果まとめ	35分

5 評価対象事務事業

- (1) 諸証明交付事務費（市民窓口センター）
- (2) 歴史資料公開活用費（郷土歴史課）
- (3) 緊急通報システム事業費（地域包括ケアシステム推進室）
- (4) 幼児二人同乗用自転車購入費助成事業費（子育て給付課）
- (5) 販路拡大支援事業費（産業労働課）

6 評価結果

外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果は、行財政改革協議会において次の方法によりとりまとめし、評価結果報告書として報告する。この報告書は、市議会への資料提供を行うとともに、市ホームページ上で公表する。

(1) 外部評価

外部評価の結果は、評価項目ごとに整理し、その評価点については、全評価者の平均点とする。また、付記された評価理由等については、同様な意見については整理し、並列的に記載する。

(2) 「カイゼンふじさわ」

「カイゼンふじさわ」の結果は、議論中における意見や意見シートに記載された内容を、議論対象となった課題ごとに整理した上で、同様な意見については整理し、並列的に記載する。

7 評価結果の活用

評価結果を受け、事務事業所管課は事務事業の方針や計画等について見直しを行い、その結果を市の方針としてまとめた後、行財政改革協議会及び市議会に資料提供を行うとともに、市ホームページ上で公表する。

8 外部評価・カイゼンふじさわスケジュール

6月2日（金）	【各部局】1事業以上の評価対象事務事業候補を提出
6月5日（月） ～6月16日（金）	【事業所管課】評価資料等の準備
6月23日（金）	第2回行財政改革協議会 実施要領（案）の提示 評価対象事務事業選定にあたっての意見聴取 評価者、コーディネーターの決定
7月20日（木）	外部評価の実施
8月上旬	第3回行財政改革協議会
8月19日（土）	「カイゼンふじさわ」の実施
9月上旬	評価結果報告書の受領
9月中旬	評価結果報告書 市議会への資料提供 市ホームページで公表 関係課（事業所管課及び対象事務事業関連課、財政課、企画政策課等）へ配布
9月中旬～10月	【事業所管課】今後の市方針検討及び予算要求への反映
10月上旬	第4回行財政改革協議会

	市方針の報告
11 月下旬～12 月上旬	市方針 市議会への資料提供 市ホームページで公表

平成 29 年度 「カイゼンふじさわ」 評価者名簿

評価対象事務事業：諸証明交付事務費

評価者区分	所 属 等	氏名（敬称略）
市民評価者	藤沢市地域 I T 推進会議委員 （市民委員）	三橋 圭子
		吉田 秀樹
	藤沢市行財政改革協議会委員（市民委員）	平綿 勝彦
		宮本 裕子
学識評価者	藤沢市行財政改革協議会委員（学識委員）	荒木 吉雄
		河添 健
専門評価者	藤沢市個人情報保護制度運営審議会 （委員）	大関 亮子
コーディネーター	藤沢市行財政改革協議会委員（学識委員）	磯村 共庸

以 上